



2023年度

東京土建国民健康保険組合の事業案内

建設産業で働くみなさんと家族の健康を守り、これからも頼りにされる国保組合をめざします



2023年度の特徴点

出産育児一時金 支給額の引上げ

2023年4月1日以降の出産分において、支給額が**42万円から50万円**に引き上げられました。

東京ディズニーリゾート・ コーポレートプログラム

「コーポレートプログラム利用券」の補助額が**1,000円から1,500円**となりました。(利用券の配付については、所属の支部にお問い合わせください。)

禁煙チャレンジ

従来の「禁煙外来受診コース」、「ニコチンガム購入補助コース」から、パソコンやスマートフォンでの「**オンライン禁煙外来コース**」(無料・先着20名)にリニューアルしました。

健診をはじめとする 保健事業

東京土建健診

組合員と19歳以上の家族は、年度内に1回、**無料**で健診を受けられます。

節目健診(人間ドック)

節目年齢(40・45・50・55・60・65・70歳)の方は、**国保補助額25,000円**(脳ドック併用は**50,000円**)を差し引いた金額で、人間ドックを受けられます。

事業所健診の健診結果提出に提供料

法人、個人事業主が契約外健診機関で事業所健診を行ない、国保組合に加入する従業員の健診結果票などを提出していただいた場合は、一人につき**3,000円**の提供料を支払います。

健診結果票の提供にご協力を

40歳以上の方で、受診券を使わずに、元請やパート先などで特定健診を受けた場合、健診結果票を提出いただくと、**1,000円**分のクオカードを進呈します。

特定保健指導

健診の結果、生活習慣病のリスクのある40歳以上の方は、**無料**で特定保健指導を受けることができます。利用者に**3,000円**分のクオカードを進呈します。

二次受診のおすすめ

健診結果から、くわしい検査が必要な方には通知を送ります。

禁煙チャレンジ

オンラインによる禁煙外来プログラムを**無料**で利用できます(先着20名)。

職業病対策

健診時の胸部レントゲンの再読影や、入院レセプトから職業病の疑いがある方へ通知をします。また、専門医による「じん肺検診」をお安く受けられます。

健康企業宣言

企業全体で社員の健康づくりに取り組むことを宣言するものです。取り組み期間は6カ月間からで、支部書記と国保組合の専門職がサポートします。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定され、求人などでアピールすることができ、生産性の向上等にもつながります。



契約健診
機関一覧

パソコンや スマートフォンで 健康ポイントを貯める・使う

組合員と家族の方(2024年3月31日時点で19歳以上)は、健診結果の確認、健康づくりイベントへの参加ができる、クビオプラスが**無料**で利用できます。健診受診や毎日の歩数、イベント参加などでポイントが貯まり、貯まったポイントは、Amazonギフト券などさまざまな賞品と交換することができます。ぜひご利用ください。



クビオ
プラスの
賞品一覧



けんチャレに 取り組んで、 賞品をもらおう!

組合員と家族の方(2024年3月31日時点で19歳以上)で、「けんチャレプログラム2023」に取り組み、記録票をご提出いただくと、先着1,500名に**1,000円**分のクオカードを進呈します。



記録票は、
土建国保ガイド
巻末に綴じ込んで
います

こころとカラダの 健康サポート24(けんさぽ24)

フリーダイヤル

☎0120-201-099

24時間365日利用できる電話健康相談と、対面やオンラインなど利用できるメンタルヘルスカウンセリングを行っています(委託先:ティーベック(株))。経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・介護・育児などに関する相談や、こころの悩みにアドバイスします。無料で利用できますので、一人で悩まずに、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 健康増進課

☎03-5348-2982



国保種類(保険料区分)と 保険料

- 医療給付費分保険料は医療費・給付金等に使用
- 後期高齢者支援金分保険料は後期高齢者支援金として国へ納入
- 介護分保険料は介護納付金として国へ納入

医療給付費分・後期高齢者支援金分保険料

介護分保険料(組合員・家族共に保険料に加算)

介護保険第2号被保険者	40歳から64歳	3,700円
-------------	----------	--------

国保入院共済掛金(150円)が別途納入となります。

国保種類(保険料区分)		保険料		後期高齢者 支援分(再掲)
		都内居住者	都外居住者	
組合員	法人A種 法人事業所の代表者	34,450円	36,950円	8,700円
	法人B種 法人事業所の代表者のうち所得200万円超250万円以下の方	32,350円	34,850円	8,200円
	法人C種 法人事業所の代表者のうち所得200万円以下の方	28,150円	30,650円	7,100円
	第1種 個人事業所の事業主	29,250円	31,750円	7,400円
	第2種 一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員のうち所得200万円以下の方	23,750円	26,250円	6,000円
	第3種 常時または日々事業所等に雇用されている方	19,350円	21,850円	4,900円
	第4種 第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	19,350円	21,850円	4,900円
家族	第5種 第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	14,250円	16,750円	3,600円
	第6種 第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	11,150円	12,350円	2,800円
	第7種 第3種組合員に該当する方で20歳未満の方	8,650円	9,850円	2,200円
	成人男性 23歳以上60歳未満の男性	11,700円		3,000円
	一般 18歳以上の方で成人男性以外の方	4,200円		
	高校生相当 15歳以上18歳未満の方	3,800円		
	中学生相当 12歳以上15歳未満の方	3,800円		
家族	小学生相当 7歳以上12歳未満の方	3,000円		
	幼児 3歳以上7歳未満の方	1,800円		
	乳児 3歳未満の方	1,800円		

家族保険料は、「成人男性」「一般」「高校生相当」「中学生相当」「小学生相当」「幼児」「乳児」の順で4人目まで徴収します。5人目以降の家族保険料は徴収しません。
介護保険以外の年齢区分は、2023年4月1日現在の満年齢で、1年間変わりません。

問い合わせ先 資格課

☎03-5348-2988



保険給付や補助金制度

疾病入院給付金(入院したとき)

組合員が連続して5日以上入院したとき、入院1日目から1日**3,400円～5,400円**(最高180日)が支給されます。

一部負担払戻金(入院したとき)

入院したときの一部負担金は、組合員も家族も17,500円を超えた分が払い戻されます。
※17,500円までの一部負担金は、どけん共済の対象となります。

一部負担払戻金(通院のとき)

組合員が通院したとき、1カ月に1つの医療機関等で支払った一部負担金のうち、17,500円を超えた分が払い戻されます。
※院外処方の場合は、病院と薬局それぞれで17,500円を超えた分が払い戻されます。

インフルエンザ予防接種補助金 (インフルエンザの注射を受けたとき)

組合員・家族がインフルエンザの予防接種を受け、自己負担が発生した場合、一人につき年度内1回、一律**2,000円**が補助されます。

出産育児一時金(出産したとき)

組合員・家族が出産したとき、**50万円**が支給されます。
※2023年3月31日までの出産分の支給額は、42万円となります。

出産手当金(出産したとき)

組合員が出産したとき、出産の日以前42日(多胎出産の場合は98日)、出産の日後56日以内で仕事を休んでいた期間に対して、1日**3,400円～5,400円**が支給されます。

宿泊旅行(国内)利用者補助金 (旅行に行ったとき)

日本国内で宿泊旅行をすると、一人につき年度内1回**3,000円**(65歳以上は**5,000円**)が補助されます。申請書に宿泊施設から証明をもって健診受診年月または予定年月をご記入ください。

問い合わせ先 給付課

☎03-5348-2985

